

## 『銃創瑣言』にみる看護

鈴木 紀子

順天堂大学医学部医史学研究室

土佐藩病院頭取として、戊辰戦争に従軍した弘田親厚の日記「慶応四戊辰 会津征討日記」には、壬生城内養生局に土地の婦人9名を銃創看病人として雇い入れたことが記されている。しかし、銃創看病人らが行った看護内容は明らかになっていない。

幕末、欧米列強の外圧に対抗するため海防体制が叫ばれ始め、軍陣医書が出版され始めた。水戸藩医原南陽（1753～1820）は、わが国で初となる軍陣医書『軍陣奇方 砦草』（1811年刊）を著し、その後ペリーが浦賀に来航した1853（嘉永6）年には、平野元良（1790～1867）が『軍陣備用 救急摘方』を刊行し、「鉄砲の玉をぬく事」などの処置方法を説いた。

すでに世界では、1545年フランスの外科医アンブロアズ・パレ（Ambroise Paré, 1510?～90）が『火繩銃その他の創傷の治療法』を出版し、1575年にはフランス語で書かれた『パレ全集』を出版、1592年にはカロルム・バットム（Carolus Battum）によるオランダ語訳『パレ全集』が出版され、1649年にはオランダ語・シッペル版『パレ全集』が日本に到来した。その結果、戦傷治療に関する外科技術書の翻訳書も刊行され始めた。

国内が開国論で紛糾するなか、江戸の下谷練堀小路で医業を開いていた大槻俊斎（1806～62）は、銃創治療に関する訳述書『銃創瑣言』（刊所不記、1854年）を刊行した。『銃創瑣言』は、俊斎が設劉私（セリウス Chelius）『外科書』と模斯篤（モスト Most）『医事韻府』中の「創傷篇」の銃創部を摘出して翻訳し、さらに自分の意見を加えながらまとめた小冊子（本文27丁、附図2丁）であり、軍陣医学の進歩に貢献したと評されている。

『銃創瑣言』には、銃創受傷後に障害を起こす原因の一つに「看護乏シキニ遭ヒ」と書かれており、四肢切断に至る原因のひとつに、看護の良し悪しが関係していると考えられていた。そこで本研究では、銃創看病人が行った看護を知る手掛かりとして、『銃創瑣言』を資料として、銃創を受けた患者に行われた看護内容について、考察を行った。

『銃創瑣言』では、出血が多い、排膿が夥しい場合は、衰弱が激しくなり、患者は生力が疲弊すると説明されており、そのような状態の患者に対して行う全身療法として、「病室ノ気ヲ清浄ニシ、腸胃ノ汚物ニ注意シ、患者各自ノ性質ト其生力ニ従フテ之ヲ施スベシ」こと、他にも「良性食物ヲ喫セシメ、外気ヲ洗浄」にすることが書かれている。これらのことから、銃創患者に対して必要とされた看護とは、病室の空気を清浄にするなどの環境整備、滋養のための良質な食事、排泄物の観察などのいわゆる全身療法が、同時に看護であった、と捉えることができる。良質な食事の具体例としては、肉羹汁（肉と野菜のスープ）、麦酒（ビールに黄身を加えたもの）、シャンパンや葡萄酒、六角膠（牡鹿の骨質の角を煎じて作った膠）が挙げられており、体力回復に効果のある食事の準備と食事介助も、銃創看病人の役割であったと考えられる。

また『銃創瑣言』には、医師として病状を判断し、治療方針を決定するための判断基準、部位別繃帯法、副木の当て方が詳細に述べられている。股関節の骨折では、患部の安静を保持するための体位変換の原則、抑制帯の使用法、さらには副木固定後、同一体位を強いられることで患者が苦痛を訴える場合には、安楽への援助、褥創予防としての枕使用の必要性が書かれている。

考察の結果、実際に戊辰戦争が始まり、多くの銃創患者が養生局に運び込まれる中、銃創看病人が行った看護としては、繃帯など衛生材料の洗濯・補充・準備など、いわゆる診療・治療に関わるものの他、清浄な空気を保つための環境整備、体力と創部の回復促進のための食事の準備、全身状態の観察としての排泄物の観察と世話、安楽な体位などへの援助があった、と推察できる。